

岩内・寿都地方消防組合 告示第5号

岩内・寿都地方消防組合人事給与システム導入業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和6年6月24日

岩内・寿都地方消防組合
管理者 木村清彦



記

1 業務概要

(1) 業務名

岩内・寿都地方消防組合人事給与システム導入業務

(2) 業務内容

岩内・寿都地方消防組合人事給与システム導入業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び岩内・寿都地方消防組合人事給与システム導入業務仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から5年間の賃貸借契約期間満了まで

2 参加資格要件

実施要領のとおり

3 手続等

(1) 担当部署

〒045-0013 北海道岩内郡岩内町字高台8番地1

岩内・寿都地方消防組合消防本部総務課総務係

電 話 0135-62-2403

F A X 0135-63-1755

E-mail fh-somu@iwanai-suttsu-area119.jp

(2) 関係資料の交付

プロポーザルに参加するために必要な参加表明書等の関係書類は、次のとおり交付する。

① 交付期間

告示日から令和6年7月9日（火）まで

② 交付方法

岩内・寿都地方消防組合公式ホームページからダウンロードにより交付する。

（岩内・寿都地方消防組合ホームページURL：<http://iwanai-suttsu-area119.jp>）

(3) 参加表明書等の提出

- ① 提出期限 令和6年7月9日(火)【必着】
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 電子メール

(4) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、参加資格の条件を満たす参加表明者に、令和6年7月11日(木)までに依頼する。

- ① 提出期限 令和6年7月24日(水)【必着】
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 書留又は簡易書留による郵送

4 その他の事項

- (1) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。
- (2) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 詳細は、実施要領による。